

令和7年3月13日（木）に開催した令和6年度第4回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 協議事項

(1) 令和7年度当初予算（案）について

ア 趣旨

事務局から、収支予算（案）について説明があった。収入、支出とも全体で16,558,000円の減額の2,886,659,000円となる。また、主な変動要因について説明があった。

イ 主な意見・質問

・授業料減免経費について、制度の拡大によりR6年度比で大幅な増額があるが、「意欲のある学生」を判断する基準等はあるか。

→3人以上の子がいる場合に授業料が減免となる新制度に基づくもので、審査などもそれに準ずる。

2 議案

(1) 令和6年度3月補正予算（案）について

ア 趣旨

事務局から、3月補正案について説明があった。収入、支出とも全体で45,963,000円の減額の2,842,946,000円となる。主な増減の内容が資料に沿って示された。

イ 主な意見・質問

・積立金推移を見ると、どんどん減っていく見込みだが、この点についてはどうか。

→R9から先は更に厳しくなる見込みのため、対策を検討していく。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 令和6年度3月補正予算（案）について

ア 趣旨

年度計画策定・年度評価の廃止に伴い、現行の第3期中期計画の一部を変更する届出について、令和6年12月11日の経営審議会及び役員会で審議・承認されたのち、本法人設置団体である静岡県に対して行ったところであるが、県からの意見に基づき、届出内容について一部修正を行う旨、変更箇所の紹介とともに事務局から説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程等の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、静岡県人事院勧告、静岡県職員給与条例の改正動向等を踏まえ、教職員および役員の給与改定を行うこととし、関連規程について所要の改正を行う旨説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程等の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、静岡県特別職職員給与条例の改正動向等を踏まえ、本学の役員及び委員の給与等の改定を行うこととし、関連の規程について所要の改正を行う旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

意見なし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

3 報告事項

- ・鈴木企画室長より広報誌「碧い風」2025 春号の内容について報告
- ・横山理事長より 2 月 8～10 日に実施された遠州鉄道写真展について報告。

以上